

教育等の振興に関する施策の大綱 第3次改訂のポイント及び概要

平成30年12月

高知県

教育等の振興に関する施策の大綱 第3次改訂のポイントと平成31年度の主な取組.....1

①チーム学校の取組の徹底

- ・小・中学校における授業改善の取組の徹底.....2
- ・高等学校における基礎学力定着に向けた取組の徹底（学校支援チームによる学力向上の推進）.....4
- ・将来に向けて目的を持つことができる生徒育成プラン.....7
- ・教員の働き方改革に向けた取組の推進.....8
- ・教員の不祥事防止対策.....9

②厳しい環境にある子どもたちへの支援の一層の強化

- ・不登校の予防と支援に向けた体制の強化.....11
- ・中学校夜間学級（夜間中学）の検討.....13

③県立高等学校再編振興計画の推進

- ・後期実施計画の着実な実施.....14

大綱の実施期間の最終年度を迎えるにあたり、知・徳・体の基本目標の達成に向けて、これまで3年間の施策の実施状況を踏まえ、取組の一層の徹底を図る！

チーム学校の取組の徹底

課題

- 若手教員を育てる仕組みが十分でない
- 高知市の児童生徒の学力の状況の改善に向けて、高知市と連携した取組の一層の強化が必要

ポイント1

小・中学校における授業改善の取組の徹底

【学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築】

- 各学校におけるOJTの充実を図るため、ベテラン教員等が若年教員に指導・助言を行うメンター制の導入（小学校）
- 学校規模に応じた教員同士の学び合いの仕組みの導入（「タテ持ち」、教科間連携、または両者のミックス型）により、全中学校で組織的な授業改善の取組を徹底（中学校）

【高知市教育委員会と連携した指導体制の構築】

- 高知市教育委員会が設置した「学力向上推進室」への指導主事派遣の強化

課題

- 成果の出始めた授業改善等の取組を更に推進し、生徒の基礎学力の定着、学習の動機づけを図る必要がある

ポイント2

高等学校の学力・社会性向上に向けた取組の徹底

【基礎学力の定着に向けた「学校支援チーム」の取組の更なる強化】

- 教科指導訪問による思考力・判断力・表現力の育成に向けた授業改善の支援
- 学びの基礎診断（記述式問題・英語4技能）に対応した学力把握検査の実施

【将来に向けて目的を持つことができる生徒育成プランの推進】

- 探究的な学習活動の充実を図るため、各学校において地域おこしや防災など地域の課題解決に向けた地域協働学習を更に推進

課題

- 組織的・効率的に業務を遂行する働き方への意識の転換が必要
- 現在の業務を整理し、効率化・削減を行う必要がある

ポイント3

教員の働き方改革に向けた取組の推進

【学校組織マネジメント力の向上】

- 業務改善に先進的に取り組む「業務改善加速事業」実践研究校の拡大
- メンター制を活用したOJTの充実（小学校）【再】

【業務の効率化・削減】

- 教務関係事務の負担軽減に向けた統合型校務支援システムの導入
- 調査・アンケートの精選・削減、研修等の見直し

【専門スタッフ・外部人材の活用】

- SC、SSW、スクール・サポート・スタッフ、運動部活動指導員等の配置拡充を図るとともに、新たに中学校の文化部活動指導員の配置を開始

課題

- 教員の不祥事発生の背景に、当事者意識の弱さや組織的な人材育成の取組の弱さがある

ポイント4

教員の不祥事防止対策

- 学校代表者や専門家等による「学校組織の在り方検討委員会」を設置し、学校の組織力向上、組織的な人材育成の方法等について検討
- メンター制の活用、管理職対象の組織力講座の開催、分掌主任等の権限の見直しなどにより、各校における組織的な人材育成の取組を推進
- 教育公務員としての自覚と意識の向上を図るため、教育センターの教員研修において、ステージ別に服務に関する研修を追加

厳しい環境にある子どもたちへの支援の一層の強化

課題

- 不登校児童生徒の出現率は全国を上回る状況が継続
- 校内支援会の更なる充実を図るとともに各学校の実態把握・分析が必要

ポイント5

不登校の予防と支援に向けた体制の強化

【不登校対策チームによる訪問支援体制の構築】

- SC、SSWスーパーバイザー等で構成する「不登校対策チーム」による各学校の取組の分析・検証及び指導・助言

【校内支援会の質的向上】

- 支援の必要な児童生徒の情報を組織内・校種間で確実に共有し、早期に適切な支援につなげるための校内支援会の更なる充実

【高知市教育委員会と連携したチームによる支援体制の構築】

- 教員OB等による「不登校対策アドバイザー」を高知市教育委員会に配置し「不登校対策チーム」と連携して市内各校への訪問指導・助言を実施

課題

- 周知を図ってきたが、ニーズの把握はまだ十分でない

ポイント6

中学校夜間学級の検討

- 地域ごとの広報や入学希望者の把握のため、学校説明や体験授業を行う「夜間中学体験学校」を県内各地で開催

県立高等学校再編振興計画の推進

課題

- 中山間地域の小規模校において、多様な進路希望に対応できる教育環境の整備が十分でない
- 津波による被害が想定される学校をはじめ、各校の安心安全な教育環境の整備が急務

ポイント7

後期実施計画の着実な実施

【ICTを活用した学習環境の整備】

- 中山間地域の全高等学校に遠隔教育システムを導入し、県教育センターを配信拠点とした遠隔授業・補習授業を展開するとともに、学校間連携による遠隔教育を一層推進

【各校の特色を活かした魅力化の推進】

- 部活動の充実・強化に向けた指導者招へい・施設等の整備や、学習活動の充実のためのICT基盤の整備等により、各校の特色ある学校づくりを支援
- 高知工科大学との共同プログラム開発・高大接続を図る山田高等学校の学科改編など、活力ある学校づくりを推進

【安心安全な教育環境の整備】

- 安芸中・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合
- 清水高等学校の高台移転に向けた用地取得、施設整備の検討
- 高知海洋高等学校、宿毛高等学校の施設等の在り方検討

対策のポイント

- ① 学力向上に向けて**教員同士が学び合う仕組みの構築**
 - ・中学校：教員の配置に応じて、全ての中学校において「**教科のタテ持ち**」や「**教科間連携**」、またはその両方の型をミックスした取組を導入
 - ・小学校：若年教員育成のための「**メンター制**」を活用した**OJTシステムの充実**
- ② 県内の児童生徒の約半数を抱える高知市の学力向上の取組を推進するため、**高知市教育委員会と連携した指導体制を構築**

1 現状

- 「**教科のタテ持ち**」を導入した中学校においては毎週の決められた時間のみならず、休み時間や放課後にも教員同士が授業改善について学び合う教科会が実施されるようになってきている。
- 小規模中学校においても教科の枠を越えたチームで授業改善を進めるなど、教員同士が学び合う仕組みが構築されてきている。
- 本年度、高知市に新設された学力向上推進室に県から指導主事を派遣して、高知市管内の小・中学校に対して授業改善のための集中的な訪問指導を行っている。

2 課題

- 「**タテ持ち**」指定校など、先行的に取組を進めてきた学校の成果を普及し、全県的にチーム学校の構築に向けた取組を展開していく必要がある。
- 教員の大量退職に伴い、初任者が急増する中で、特に、小学校においては若手教員を学校の中で育てる仕組みづくりが十分ではない。
- 平成30年度の全国学力・学習状況調査の結果、高知市の小学校はここ数年下降傾向にあり、また、中学校は、特に数学において全国平均や県平均を大きく下回る大変厳しい状況。今後も県市が連携した取組を強化する必要がある。

3 平成31年度の取組

中学校における組織的な授業改善に向けた取組の徹底

◇中学校組織力向上のための実践研究事業

- ・一定規模の中学校における「**教科のタテ持ち**」の全面実施：31校
- ・近隣の「**教科のタテ持ち**」実践校の管理職や主幹教諭が学び合う場の設定（各管内及び高知市に拠点校を設定して教科会や教科主任会等を公開）

◇中学校教科間連携による授業力向上実践研究事業

- ・小規模中学校において教科の枠を越えたチームを編成し、授業について協議し合う「**教科間連携**」の仕組みの拡充

NEW

◇「**教科のタテ持ち**」と「**教科間連携**」のミックス型の導入

- ・「**教科のタテ持ち**」が実施できない教科については「**教科間連携**」とミックスして取り組む

学校の規模に関わらず、学び合う仕組みを全県で展開

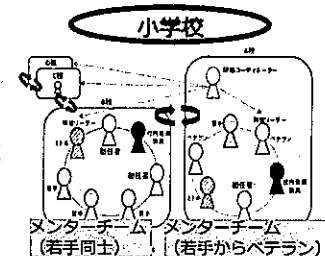
中学校
学校の規模にかかわらず、学び合う仕組みを全県で展開

| 教科のタテ持ち | 教科間連携 | 教科のタテ持ちと教科間連携 |
|-------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------|
| 複数の教員が学年をまたがり同じ教科を担当する中学校：31校 | 同一教科の教員が少なく、教科の枠を越えたチームで取り組む中学校：67校 | タテ持ち可能な教科と不可能な教科が混在する中学校：5校 |

小学校版「**チーム学校**」の構築

NEW ◇メンター制を活用したOJTシステムの充実

- ・ベテランや中堅教員クラスの教員がメンターとして、若年教員の学級経営、授業づくり等を指導・助言しながらチーム内で学び合う「**メンター制**」を導入
- ★東部・中部・西部・高知市 各2地域
研修コーディネーターを配置（8名）



OJTシステムの充実を図り、小学校教員の授業力を向上させる仕組みをつくる

◇高知市教育委員会への指導主事派遣の強化

- ・高知市教育委員会が設置した「**学力向上推進室**」の指導主事派遣を強化し、高知市内のタテ持ち中学校や小学校の授業改善に向けた訪問指導を実施

県市が協働して授業改善の徹底を図る取組の推進

①学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築

中学校

現状・課題

□教科のタテ持ち

- 平成30年度は、タテ持ち可能な全ての学校で取り組むことができています。
- 各学校では、毎週の決められた時間のみならず、休み時間や放課後にも教員同士が授業改善について学び合う教員会が実施されている。また、若手教員を育成するOJT機能も充実してきている。
- 主幹教諭や教科主任の経験や理解の不足から、教科会の取組や協議内容の深まりに差が出てきている。

| 指定校数 | H28 | H29 | H30 | 計 |
|------|-----|-----|-----|----|
| 高知市 | 4 | 6 | 6 | 16 |
| 東部 | 1 | 1 | 2 | 4 |
| 中部 | 3 | 2 | 2 | 7 |
| 西部 | 1 | 1 | 2 | 4 |
| 計 | 9 | 10 | 12 | 31 |

□教科間連携

- 小規模校においても、教科の枠を越えてチームで授業改善を進める研究を11の学校で実施してきた。
- 各研究校では、教員同士が学び合う仕組みが構築されてきている。また、全ての研究校が研究発表会を開催して、他校に成果を発信することができた。

| 指定校数 | H29 | H30 |
|------|-----|-----|
| 東部 | 3 | |
| 中部 | 4 | |
| 西部 | 4 | |
| 計 | 11 | |

「タテ持ち」校から「教科間連携」校に異動しても、「教科間連携」校から「タテ持ち」校に異動しても、週時程の中で授業について協議し合う場をつくっていくことが必要。

学校の規模にかかわらず、中学校における学び合う仕組みを全県で展開

方策1：学校経営計画に取組内容を記載

タテ持ち 31校
教科間連携 67校
ミックス型 5校

方策2：学校経営アドバイザーや指導主事が確認

方策3：管理職や主幹教諭が学べる場を提供

組織力講座の実施

～タテ持ち～

～教科間連携～

◆拠点校 6校

(東部1・中部1・西部1・高知市3)

- 役割：管理職等が学ぶ場を提供
- 内容：年3回の講座を実施
 - ①教科主任会+福井EXPからの指導助言
 - ②授業+教科会+福井EXPからの指導助言等

◆拠点校 6校

(東部2・中部2・西部2)

- 役割：管理職等が学ぶ場を提供
- 内容：年3回の講座を実施
 - ①教材研究会（模擬授業+チーム会）
 - ②授業研究会（チーム会若しくは全体会）等

◆推進校 23校程度（公費）・タテ持ち：11校

・教科間連携、タテ持ち+教科間連携：12校

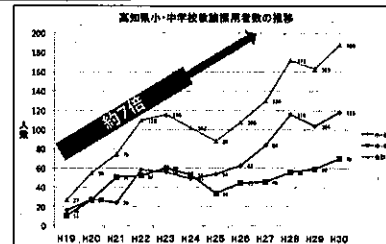
- 内容：拠点校の講座に参加して協議。自校の取組に生かす。

小学校

現状・課題

□小学校における学び合いの仕組み

- 教員の大量退職に伴い、初任者が急増する中で、効果的な教育技術の伝承が求められている。
- 日々の授業や生徒指導、学級経営が個々の教員に任されており、経験の浅い若手教員を学校の中で育てる仕組みづくりが十分でない。
- 中学校では「タテ持ち」や「教科間連携」による組織力強化が取り組まれているが、小学校では組織的・協働的な学校づくりに向けた取組が各校に任されており、戦略的な取組がなされていない。



小学校の場合、学級担任制を用いているため、中学校のように週時程の中で授業について協議し合う場をつくっていくことが困難。

OJTシステムの充実を図り、小学校教員の授業力を向上させる仕組みをつくる

東部・中部・西部・高知市、各2地域で研究を行い、成果を発信

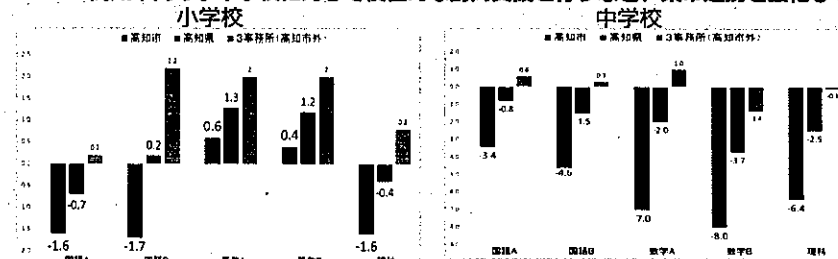


- 各学校を訪問してチームの取組について指導・助言を行う。
- 初任者の授業について指導・助言を行う。

研修コーディネーター8名
(退職校長等)
1人か4人の初任者を担当

②高知市教育委員会と連携した指導体制の構築

県内の児童生徒の半数を抱える高知市の学力向上の取組を推進するため、本年度当初に県から7名を派遣している高知市学力向上推進室の活動に、10月から新たに3名の指導主事が加わり、高知市内の小中学校に対して積極的な訪問支援を行うなど、県市連携を強化している。



県市が連携して授業改善の徹底を図る取組の推進

対策のポイント

- 学校経営計画及び学力向上プランに基づく取組について、企画監、指導主事等の訪問指導による、マネジメント力の向上や授業改善
- 学びの基礎診断（記述式問題・英語4技能）に対応した学力把握検査の実施及び学力定着・向上のためのPDCAサイクルを構築
- 学力向上研究協議会の開催による、各校の効果的な取組の共有と教科指導力の向上

1 現状（基礎力診断対象30校）

- 学力定着把握検査結果【9月結果（ ）内は4月検査との差】
D3層の割合 1年22.1%（▲6.6%） 2年13.6%（▲8.9%）で過去最小
A層の割合 1年2.6%（+2.1%） 2年3.9%（+3.5%）で過去最大
- 授業外学習時間の調査結果【9月結果（ ）内は4月結果との差】
1年42分/日（▲25分） 2年32分/日（±0分）
- 思考力・判断力・表現力テスト結果(4段階評価 県平均) 国2.7 数2.3 英2.1

2 課題

- 成果の出始めた国・数・英の授業改善の取組を他の教科へ拡充する必要がある。
- 授業のねらいの提示や振り返りの活動がまだ十分とはいえない。
- 授業外学習時間について、1年4月から期間を追うごとに減少する傾向にある。
- 思考力・判断力・表現力の育成を図る必要がある。

3 取組内容

学校支援チームの更なる取組の強化

◆ 国・数・英指導主事、アドバイザーによる教科指導訪問（29校対象）

- ・授業の型に加え「思考力・判断力・表現力」の育成に向けた授業改善の支援
- ・教科会等での協議の充実と、教員による主体的な取組に向けた支援
(小規模校・支援校・重点支援校に分類し年5～8回訪問)

◆ 支援チームによる学校訪問（全35校対象・年3回）

- ・学びの基礎診断（記述式問題・英語4技能）に対応した学力向上プランの進捗管理
- ・国・数・英以外の教科担当者も交えた学力向上に関する協議
- ・授業外学習時間の定着を重点目標に位置づけ、学校の取組状況の進捗管理 **NEW**

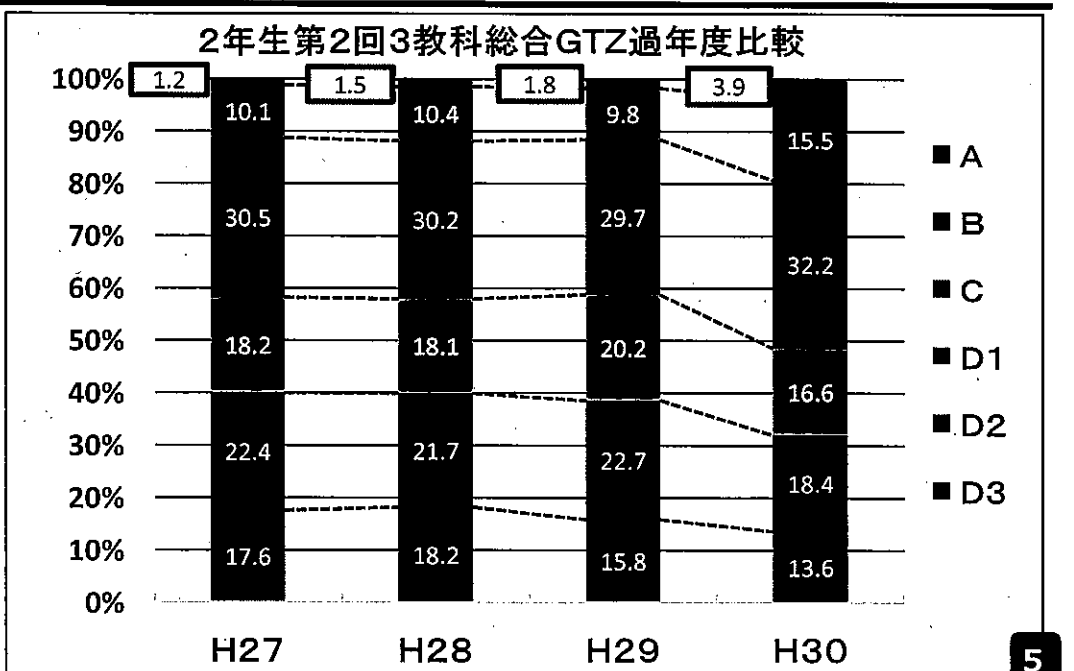
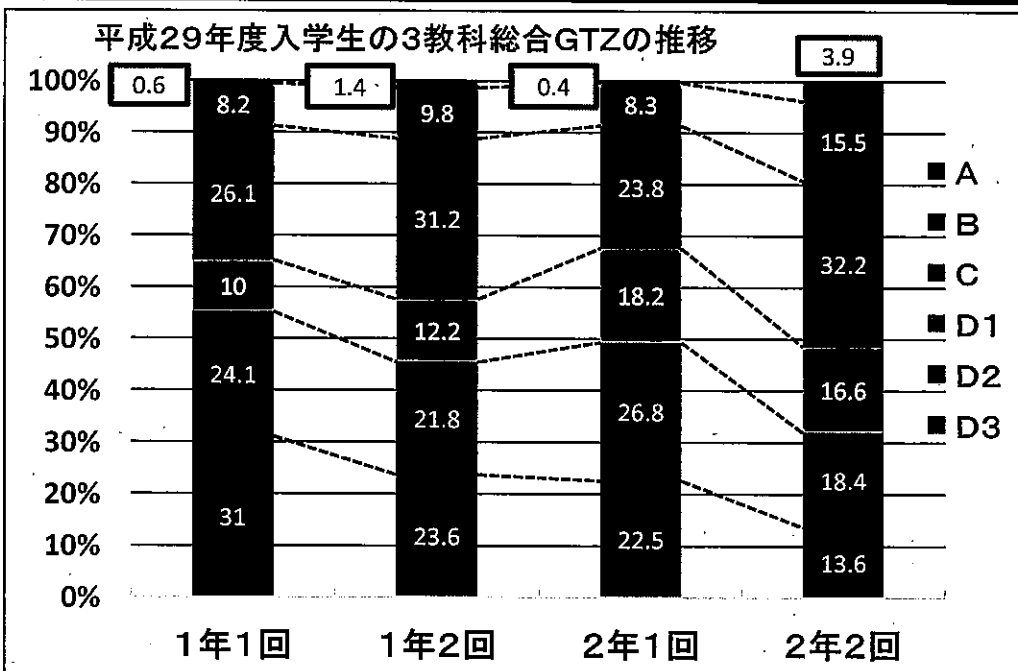
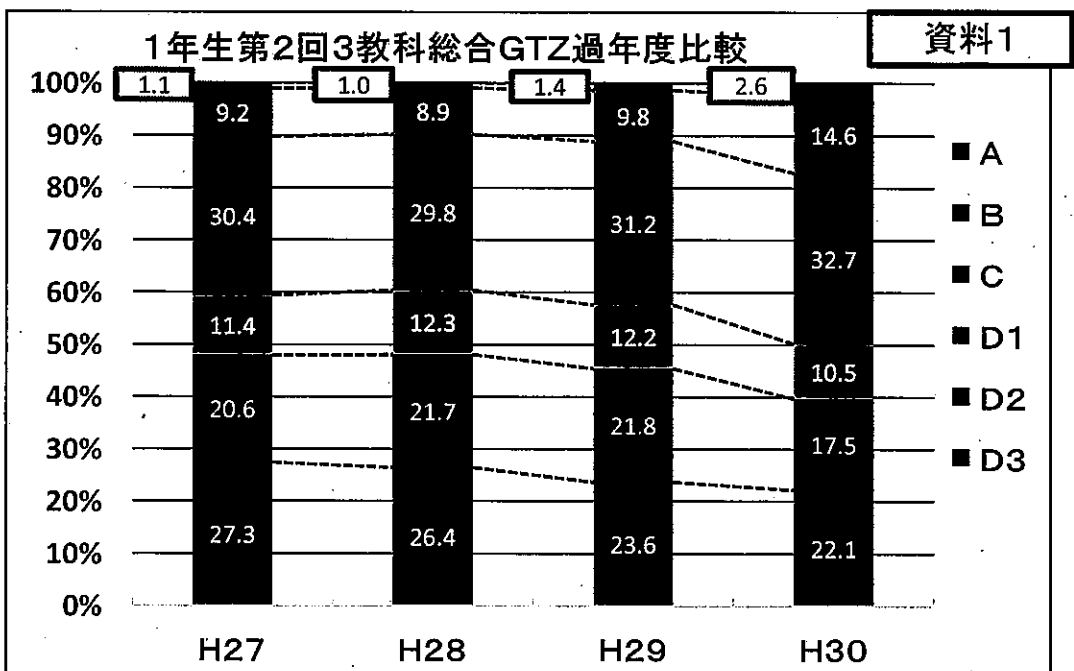
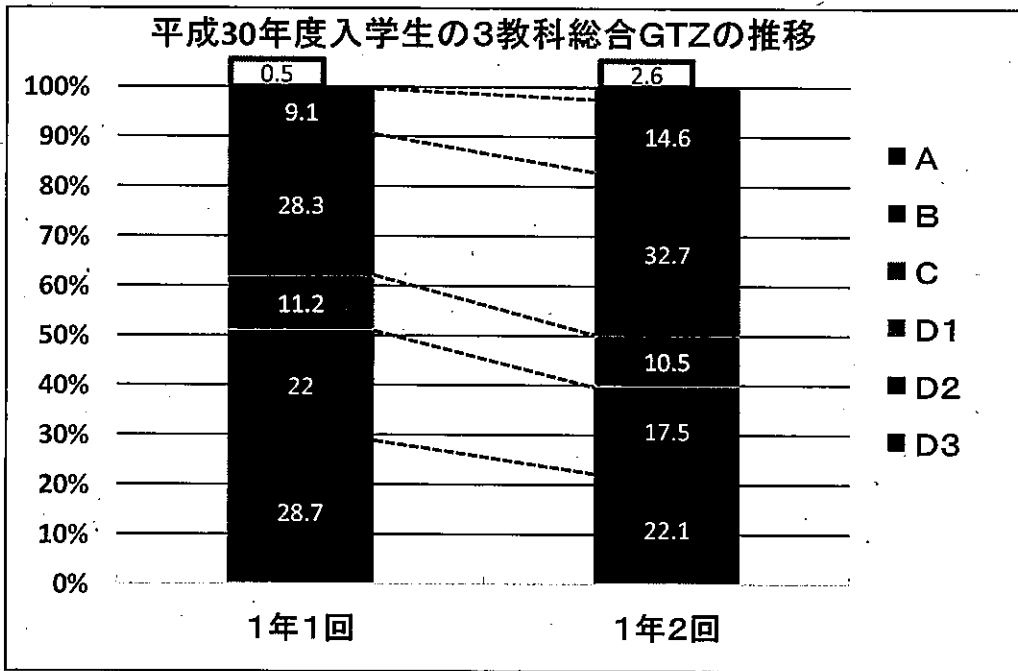
◆ 企画監・課長補佐等による学校訪問（全35校対象・年4回）

- ・学校経営計画の取組の進捗管理と指導助言
- ・国・数・英以外の教科も含めたカリキュラム・マネジメントの支援
- ・授業外学習時間への取組に対する指導助言

◆ 学力向上研究協議会（全35校対象・年2回）

- ・外部講師を招き県外の先進的な取組に関する研修
- ・各校の授業改善に向けた取組の共有と協議（教科担当対象）
- ・各校の学校経営に関する取組の共有と協議（管理職対象）

| | | 平成31年度 | | | | | | | | | | | |
|---------|------------------|------------------------------------|----------------------------|---------------|-----------|----------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|------------------------------|---------------|-------------------|---------------|
| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 学校 | | 全学年 学力 把握検査 | 学力向上 プラン提出 | | | 学力向上 研究協議 会 | 2年生 学力 把握検査 | 2年生 結果分析 学力向上 プラン作成 | 1年生 学力 把握検査 | 1年生 結果分析 学力向上 プラン提出 | | 学力向上 研究協議 会 | 学力向上 プラン提出 |
| 学校支援チーム | カリキュラム マネジメント | 企画監・課長補佐等による学校経営(教育課程等を含む)に関する学校訪問 | | | | | | | | | | | |
| | 授業改善 | 学校訪問 (チーム) | 教科指導訪問 授業参観+協議 (教科会) | 学校訪問 (チーム) | まとめ 分析 | 教科指導訪問 授業参観+協議 (教科会) | | | | | 学校訪問 (チーム) | まとめ 分析 | |
| | 年次研修 | 年次研修受講教員への指導・助言 | | | | | | | | | | | |



「学びの基礎診断」に対応した高等学校の学力向上対策（案）

資料2

高等学校課

- 学びの基礎診断(今までの知識・技能に加え記述式問題・英語4技能の測定)に対応した学力定着把握検査を実施
- 学力定着把握検査から次の検査までの期間を等間隔にし、学力向上プランに基づくPDCAサイクルを構築
- 2年生1月の学力定着把握検査結果を目標に置き、3年生への就職、進学等の進路に応じた指導を充実
- 学力定着把握検査の実施回数を5回から4回とし、結果分析・学力向上プラン作成毎に県教委の学校訪問を行い支援を充実
- 平成31年度入学生から学年進行で実施

1 学力定着把握検査(基礎力診断テスト)対象校の検査日程及び検査内容

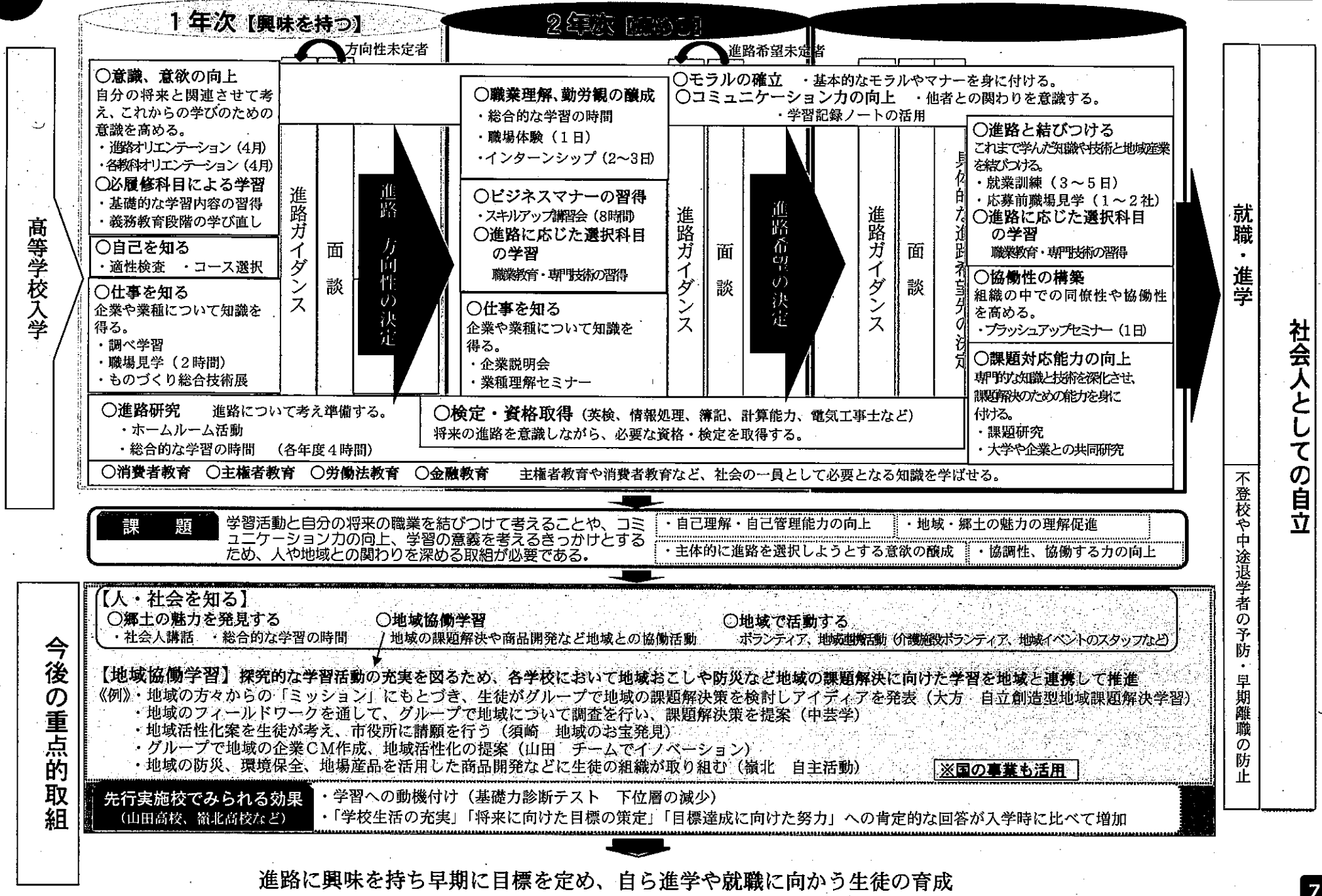
※赤字:実施月の見直し。□:学びの基礎診断対応

| 基礎力診断テスト | 本年度(現行) | | | | | 翌年度 | | | | | 翌々年度 | | | | | 完成年度 | | | | | | |
|----------|---------|----|----|----|----|------|-------------------|----|-----|----|------|------|---------|----|-----|------|----|------|---------|----|-----|----|
| | 試験 | 1年 | | 2年 | | 3年 | 試験 | 1年 | | 2年 | | 3年 | 試験 | 1年 | | 2年 | | 試験 | 1年 | | 2年 | |
| | | 4月 | 9月 | 4月 | 9月 | 4月 | | 4月 | 11月 | 4月 | 9月 | 4月 | | 4月 | 11月 | 6月 | 1月 | | 4月 | 4月 | 11月 | 6月 |
| 国マーク | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 国マーク | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 国マーク | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 国マーク | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 数マーク | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 数マーク | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 数マーク | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 数マーク | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 英マーク | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 英マーク | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 英マーク | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 英マーク | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | | | | | 記述 | | ○ | ○ | ○ | | 記述 | | ○ | ○ | ○ | ○ | 記述 | | ○ | ○ | ○ |
| | | | | | | 英4技能 | | ○ | | | | 英4技能 | | ○ | | ○ | | 英4技能 | | ○ | | ○ |
| 備考 | ・30校で実施 | | | | | 備考 | ・29校で実施(須崎・須崎工統合) | | | | | 備考 | ・29校で実施 | | | | | 備考 | ・29校で実施 | | | |

2 完成年度における学校と県教委の基礎学力の定着に向けたPDCAサイクル(基礎力診断テスト対象校)

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
|--------------------|----------------------|-------------------|---------------------|-------------------|---------------------|--------------|-----|-----------|-------------------|---------------------|---------------------|----------|--|
| 1年生 | 学力定着把握検査① | 結果分析 学力向上プラン作成 | 学力向上プランに基づいた指導(5カ月) | | | | | 学力定着把握検査② | 結果分析 学力向上プラン作成 | 学力向上プランに基づいた指導(5カ月) | | | |
| 2年生 | 学力向上プランに基づいた指導 | | 学力定着把握検査③ | 結果分析 学力向上プラン作成 | 学力向上プランに基づいた指導(5カ月) | | | | | 学力定着把握検査④ | 結果分析 3年学力向上プラン作成 | | |
| 3年生 | 学力向上プランに基づいた指導及び就職指導 | | | | | 就職試験 | | | | | 大学入試共通テスト | | |
| 県教委 学校支援 チーム | 2年結果に基づく学校訪問 | 1年検査結果分析 | 1年結果に基づく学校訪問 | 2年検査結果分析 | 第1回学力向上研究協議会 | 2年結果に基づく学校訪問 | | | 1年検査結果分析 | 1年結果に基づく学校訪問 | 第2回学力向上研究協議会 | 2年検査結果分析 | |

将来に向けて目的を持つことができる生徒育成プラン【高等学校】



高等学校入学

今後の重点的取組

○意識、意欲の向上
自分の将来と関連させて考え、これからの学びのための意識を高める。

○必履修科目による学習
・基礎的な学習内容の習得
・義務教育段階の学び直し

○自己を知る
・適性検査 ・コース選択

○仕事を知る
企業や業種について知識を得る。

○進路研究 進路について考え準備する。

○消費者教育 ○主権者教育 ○労働法教育 ○金融教育

○職業理解、勤労観の醸成
・総合的な学習の時間
・職場体験（1日）
・インターンシップ（2～3日）

○ビジネスマナーの習得
・スキルアップ講習会（8時間）
○進路に応じた選択科目の学習
職業教育・専門技術の習得

○仕事を知る
企業や業種について知識を得る。

○検定・資格取得（英検、情報処理、簿記、計算能力、電気工事士など）
将来の進路を意識しながら、必要な資格・検定を取得する。

○モラルの確立 ・基本的なモラルやマナーを身に付ける。
○コミュニケーション力の向上 ・他者との関わりを意識する。
・学習記録ノートの活用

○進路と結びつける
これまで学んだ知識や技術と地域産業を結びつける。

○協働性の構築
組織の中での同僚性や協働性を高める。

○課題対応能力の向上
専門的な知識と技術を深化させ、課題解決のための能力を身に付ける。

課題 学習活動と自分の将来の職業を結びつけて考えることや、コミュニケーション力の向上、学習の意義を考えるきっかけとするため、人や地域との関わりを深める取組が必要である。

【人・社会を知る】
○郷土の魅力を発見する
○地域協働学習
○地域で活動する

【地域協働学習】 探究的な学習活動の充実を図るため、各学校において地域おこしや防災など地域の課題解決に向けた学習を地域と連携して推進

先行実施校でみられる効果

対策のポイント

- チーム学校の構築による教員の働き方改革の推進に向けて、**学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革**を図る。
- 教員がより質の高い授業や個々の児童生徒に応じた指導を行う時間を確保するため、**業務の効率化・削減**を進めるとともに、**本来業務に専念できるよう専門スタッフ・外部人材の確保**を図る。



1 現状

- ICTやタイムカード等による勤務時間の把握や学校閉校日の設定等は進んだが、時間外勤務の常態化や多い教員の固定化の傾向がみられる。
- 教員の業務が複雑化・多様化し膨れ上がったために、勤務時間内に教材研究や授業準備を行う時間が十分に確保できない状況がある。
- 必ずしも教員が担わなくてもよい業務に、専門スタッフ・外部人材を活用することで、負担感の軽減につながっているが、必要とする全ての学校に配置できていない。

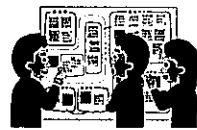
2 課題

- 長時間勤務をやむなしとするこれまでの働き方を見直し、限られた時間の中で、組織的・効率的に業務を遂行する働き方への意識の転換が必要である。
- これまで学校・教員が担ってきた業務を整理し、教育委員会・学校各々が保護者や地域の理解や協力を得ながら業務量を減らすことが必要である。
- 校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）や部活動指導員等、外部人材の配置を増やす必要があるが、学校とマッチする人材の確保が難しい。

3 平成31年度の取組

(1) 学校組織マネジメント力の向上

- ①学校現場における業務改善加速事業（国委託事業）を活用した研究事業の実施
 - ◆高知市全ての小中学校で働き方改革の実践
 - ・H29: 3校→H30:10校→H31:59校（全校）
 - ・働き方改革プラン(仮)の徹底と学校の実情に応じた具体的な業務改善の取組を全校で実施
 - ◆働き方改革に関する啓発の実施
 - ・校長以外の管理職を対象としたマネジメント研修（校長は2ヵ年実施済）
 - ・保護者等を対象とした講演会等
- ②管理職によるマネジメントの実践
 - ◆勤務時間の上限目安を含むガイドラインの徹底と遵守
 - ◆学校閉校日、定時退校日、最終退校時刻等の取組推進
 - ◆部活動方針に基づく計画の着実な実施
- NEW** ③メンター制を活用したOJTシステムの充実（小学校）
 - ◆若年からベテランまで組織として協働的に業務に取組む体制の構築



(2) 業務の効率化・削減

- ①統合型校務支援システムの導入
 - H31:26市町村195校、H32.4: 全市町村で運用開始
 - ◆教務関係事務の負担軽減
 - ・指導要録や学習評価等の業務の電子化
 - ・ICTの活用による教材の共有化
 - ・伝言板機能を活用した会議の短縮化
- ②部活動ガイドライン（方針）に沿った取組の実施
 - ・週2日の休養日の設定
 - ・適切な活動時間の設定（平日2時間、休業日3時間以内）
- ③調査・アンケートの精選・削減（対象128件）
 - ・項目の洗い出しを行い、重複の排除と整理・統合・廃止
 - ・対象（悉皆/抽出）・頻度・時期・内容・様式等の精査
- ④研修等の見直し
 - ・研修内容の精選による回数の削減や終日研修の終了時刻の前倒し
 - ・学校におけるOJTを活用した研修への移行による削減
 - ・テレビ会議システムの活用による移動の負担軽減を検討
- ⑤研究指定事業の見直し
 - ・1校あたりの指定事業数の調整及び削減
 - ・他事業への改変による廃止
 - ・個々の事業内容や研究成果の普及方法等の見直しによる負担軽減



(3) 専門スタッフ・外部人材の活用

- ①校務支援員の配置拡大 H30:小12校、中8校⇒H31:小20校、中15校
- ②運動部活動支援員・指導員の配置 H30:支援員82名⇒H31:90名
H30:指導員中11名、高17名⇒H31:中50名、高15名
- ③文化部活動支援員・指導員の配置 H30:高30名⇒H31:中9名（新）、高40名
- ④学習支援員の配置 H30:小中200校⇒H31:200校、県立31校⇒32校
- ⑤SC・SSWの配置 H31:SC350校（全公立学校へ配置継続）
H30:SSW33地教委、県立22校⇒H31:35地教委、県立25校
- ⑥学校支援地域本部の拡大 H30:255校⇒H31:282校



対策のポイント

- 教育公務員として身に付けておくべきコンプライアンスについて体系的な研修を構築する。
- メンター制を活用したOJTシステムなど組織力、人材育成の向上に向けた支援を充実させる。
- 学校組織の在り方検討委員会において学校組織、人材育成の現状を分析のうえ、学校組織の在り方を協議し、必要な対策を講じる。

1 現状

- 教職員による不祥事が多く発生している H30.11.30現在:10人 (H29:6人)
- 自分が受けた体罰など過去の経験等に影響を受けた指導が続けられている
- 教職員同士が注意しあったり、上司等への報告が十分にできていない

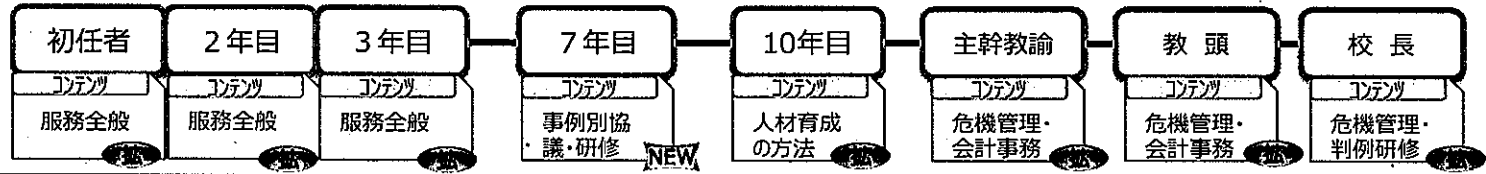
2 課題・原因

- コンプライアンスに関する体系的な研修が十分に行われていない
- 教育活動以外のことについての関心が薄く、その他の活動や法令等に関する意識が弱い
- 教員個々で対応することが多く、組織で取り組むことや、組織的な人材育成が十分にできていない

3 平成31年度の取組内容

サービスに関する研修の充実

- 教育センターが行う教員研修において、ステージ別にサービスに関する個別研修を追加し、教育公務員としての自覚と意識の向上を図る。



組織力向上・人材育成への支援

- 学校は、組織的に人材を育成するOJTの取組が弱いことから、
 - ・メンター制等の人材育成の仕組み
 - ・県教委職員の訪問指導
 などによる支援等を充実させることで、普段の勤務状況からお互いが指摘できるようなリスクマネジメントの高い学校組織を目指す。

小・中学校

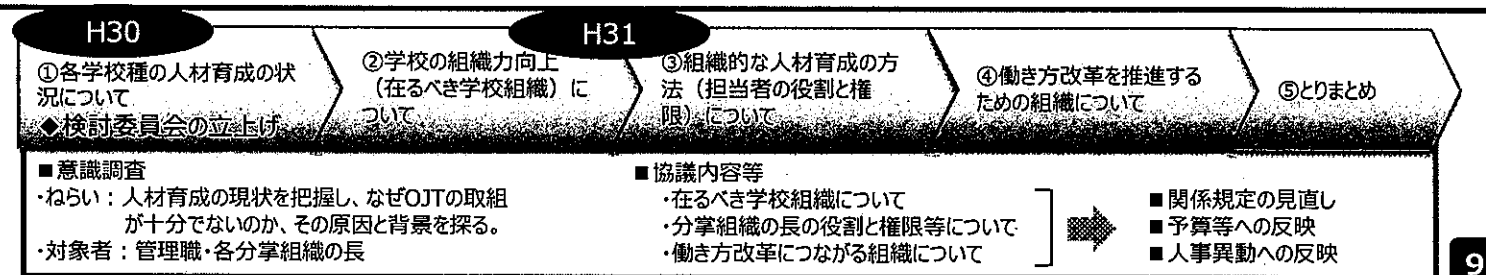
- 学校経営力支援事業 (小・中学校)
 - ・アドバイザー7名が、年間3回以上訪問し、管理職を対象とした学校経営、組織力の向上のための指導助言
- 小学校の組織力向上 **NEW**
 - ・ベテラン・中堅教員が日常的に若年教員を育成するためのメンター制を導入したOJTシステムの充実 (8地域)
 - ・メンターチームを週1～2回訪問指導するための研修コーディネーターの配置 (8名)
- 中学校の組織力向上
 - ・全ての中学校でタテ持ちや教科間連携を実施し、週1回の学び合いや日常的なOJTの仕組みの構築
 - ・管理職対象の組織力講座を県教委が実施し、校長、教頭、主幹教諭のマネジメント力を向上：(タテ持ち18講座+教科間連携18講座×)3年間 **NEW**

県立学校

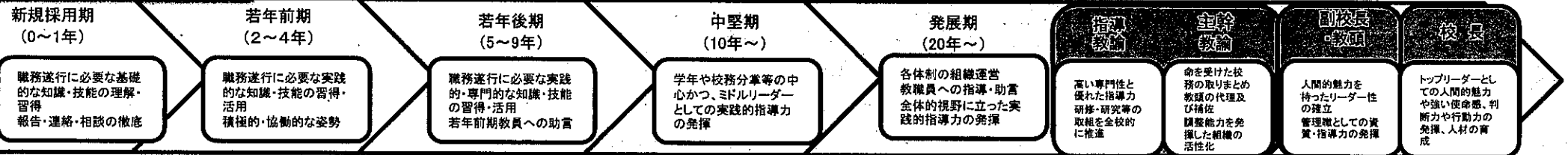
- 県立学校の組織力向上
 - ・課長・企画監等の学校訪問により管理職員の学校経営、マネジメント力向上に向けた指導助言 (年4回以上)
 - ・課長補佐等が全ての学校の副校長、教頭、事務長と面談し、人材育成・OJTに関する取組の確認と指導助言 (年2回)
 - ・支援チーム指導主事と教員の教科会の活性化 (5～8回)
- 主幹教諭の配置を拡大し、総括育成担当者として位置づけ
- 各分掌組織 (5～10) の長を育成担当者とするOJTシステムの構築 **NEW**

学校組織の在り方検討委員会

- 検討内容
 - (1) 学校の組織力の向上に関すること
 - (2) 組織的な人材育成の方法について
- 検討委員
 - ・学校代表者 (各校種の校長、教頭、事務長等)
 - ・専門家等



人材育成の過程



求められる資質・能力

| | |
|---------------------------------|--|
| 学級・HR経営力 | 集団を高める力 児童生徒一人一人の能力を高める力 |
| 教諭:学習指導力 養護教諭・栄養教諭:専門領域に関する力 | 教諭:授業実践・改善力、専門性探究力 養護教諭:保健管理・保健教育の実践・健康相談・保健室経営・保健組織活動に関する力 栄養教諭:食に関する指導力、学校給食の管理に関する力、連携・調整力、専門性探究力 |
| チームマネジメント力 | 協働性・同僚性の構築力、組織貢献力 |
| セルフマネジメント力 | 自己管理能力・自己変革力 |

| | |
|--------|--|
| マネジメント | 組織マネジメント、カリキュラムマネジメント、リスクマネジメント、地域等マネジメント、人材育成 |
| ガバナンス | 服務監督 コンプライアンス |

高知県教員育成指標で目指す人材を育てる

小中学校

■若年教員

- メンター制の導入...日常的に相談しやすい環境をつくる。
※ 今後4年間の年次計画で全ての小中学校で実施する。
- (0～4年程度)
 - ・5年次程度の教員が、週1回程度、授業参観やメンターによる研修等の機会を通して、学級経営や授業づくりを中心に指導・助言を行う。若年前期の教員は、授業づくり講座等に自ら参加するなど教員として主体的に学ぶ姿勢を育成する。
- (5～9年程度)
 - ・中堅教諭(10年次以降)が、週1回程度、授業参観やメンターによる研修等の機会を通して、授業づくりや若年教員への指導に関する助言等を行う。若年後期の教員は、自己の資質や指導力の向上とともに、若年前期の教員を指導できる力を育成する。

■中堅教員

- (10年次以降)
 - ・分掌組織の長を担うベテラン中堅教諭が、週1回程度、メンターによる研修、タテ持ち教科会、教科間連携等の機会を通して、授業づくりや学校経営に関する指導・助言を行い、マネジメント力を育成する。
- (20年次以降)
 - ・管理職や学年主任、分掌組織の長が、週1回程度、教科会や学年会、分掌組織の会等において学校組織や服務に関する指導・助言を行い、次期管理職候補としての資質や能力を育成する。

■管理職候補

- ・管理職が、定期的に校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、学年主任等で組織する幹部会(企画委員会)等の機会において、人材育成を含めた学校組織マネジメントに関する指導・助言を行い、管理職や幹部職員が担う力を育成する。

■小中学校管理職

- ・県教委が教育事務所に配置している学校経営アドバイザー(校長OB)の学校訪問により、学校経営や組織マネジメントの力量を高める。
- ・管理職を対象にした組織力講座を開催し、お互いに組織マネジメントを学ぶ機会を増やす。

県立学校

■若年教員(0～9年程度)

- ・教科会や教務部、進路指導部など校務分掌組織の機能強化を図り、教科主任や教務部長など分掌組織の長が育成担当者として、日々の指導に携わり授業力や企画力などの力を育成する。
- ・分掌組織の長任せとせず主幹教諭が総括育成担当者となり、人材育成の全体状況を把握。
※ 今後4年間で複数教頭配置校を除く全ての学校に配置。
- ・校長のマネジメントにより様々な校務分掌を経験させる。

■中堅教員

- ・分掌組織の長が育成担当者となり、全ての中堅教員に分掌の中核を担わせることで、調整力やマネジメント力を養成する。
- ・主幹教諭が総括育成担当者となり全体状況を把握。
- ・校長が校務分掌の中の重要な役割を担わせる。
- 経験豊富な中堅教諭
 - ・校長が分掌組織の長に登用し、学校の中核的な役割を経験させ、学校経営に参画できる力を育成する。

■管理職候補

- ・中堅教員が教育委員会事務局等への人事交流により、学校以外で勤務する経験を積むことで、教育行政全般に関する力を育成する。

■県立学校管理職

- ・県教委に配置している学校支援チーム企画監(校長OB)等の学校訪問において、学校経営に対する指導・助言の強化を図ることで学校経営や組織マネジメントの力量を高める。

人材育成は管理職の担当

メンター教員、分掌組織の長、主幹教諭等が人材育成担当者+管理職が責任者

OJTによる人材育成↓不祥事の防止

対策のポイント

- 新たな不登校を生じさせないために、**不登校児童生徒の的確な実態把握、要因及び状況に応じた指導・支援の実現**
 - ・「**不登校対策チーム**」を設置し、各学校、市町村教育委員会を訪問し、**不登校の未然防止や初期対応のための学校の取組や、不登校児童生徒への支援について分析・検証及び指導・助言**を行う
- 抜かりのない情報共有と切れ目のない支援の実現のため、**専門人材を活用した校内支援会のさらなる充実・強化**
 - ・児童生徒の「**支援リスト**」、「**個別支援シート**」を活用した校内支援会を実施し、少しでもリスクがあると思われる児童生徒も含めた支援を徹底する
 - ・学年間、校種間で支援リスト、個別支援シートを共有し、**情報を確実に引き継ぐ**

1 現状

- ◆小・中学校における不登校出現率が、全国より高い状況が続いている。また、中学1年で不登校生徒が急増する状況にある。
- ①新たに不登校となる児童生徒の出現率が全国よりも高い状況にある。
- ②校内支援会の実施回数や支援を必要とする児童生徒の「支援リスト」「個別支援シート」の作成率は各校種とも増加傾向にあるが、気になる兆候の見えた児童生徒の情報共有や校内支援会での確認ができていない学校がある。
- ③高知市の不登校児童生徒数が県全体の約半数を占める状況にある。また、高知市の新規不登校出現率が県平均より高い状況にある。
- ④中学2・3年生の不登校継続率が高く、学校だけでは個々の状況に応じた学習支援が十分できない現状がある。

2 課題

- ①全ての子どもに対するきめ細かな指導・支援を充実させるなど、新たな不登校を生じさせない取組を強化する必要がある。
- ②各学校において実態、要因及び状況に応じた適切な指導・支援が行われるよう、役割分担を明確にした校内支援会のモデルを示すなど、「多職種によるチーム学校」の構築に向けた取組を展開していく必要がある。
- ③高知市において、未然防止や予防、初期対応等に重点を置いた取組を組織的に進めていく必要がある。
- ④学校に登校できていない児童生徒の多様な学びの場の確保や学習支援の体制整備を早急に整える必要がある。

3 取組内容

NEW ① 「不登校対策チーム」による訪問支援体制の構築

- ◆学校の取組の分析・検証及び指導・助言
 - ・SC及びSSWスーパーバイザー、指導主事等で構成する「不登校対策チーム」が、不登校の出現率の高い学校から順次訪問
 - ・児童生徒にとって安心安全な学級・学校になっているかや悩みや不安を担任に気軽に相談できる体制が整っているかなど、新たな不登校を生まないための取組のチェック及び指導・助言の実施
 - ・不登校児童生徒の背景や要因についての学校の把握や分析をチェックし、的確な見立てに基づく助言の提供

連携

NEW ③ 高知市教育委員会と連携したチームによる支援体制の構築

- ◆高知市教育委員会へ「不登校対策アドバイザー」の配置
 - ・不登校対策の経験豊富な教員OB等による「不登校対策アドバイザー」6名を高知市教育委員会に配置し、県の「不登校対策チーム」とともに、定期的に市内の各学校を訪問し、組織的な不登校対策への指導・助言を実施

④ 各市町村教育委員会と連携した支援体制の強化

- 訪問支援 ◆教育支援センター等の体制、支援の強化
 - ・市町村教育委員会を訪問し、教育支援センター等の体制の確認及び学習支援等の充実に向けた働きかけの実施

② 校内支援会の質的向上

徹底強化

- ◆「支援リスト」、「個別支援シート」を活用した校内支援会の実施
 - ・校内支援会において、「支援リスト」、「個別支援シート」に基づく支援状況等の評価を行うとともに、「見立て→手立て→実践→検証」のサイクルの徹底
- ◆少しでもリスクがあると思われる児童生徒も含めた支援の徹底
 - ・出席状況等、気になる兆候が見え始めた児童生徒については、校内支援会、学年会等で検討すると同時に、家庭訪問や面談を行うなどの早期の支援を確実に行うことの徹底
- ◆情報共有と引継ぎの徹底
 - ・少しでもリスクがあると思われる幼児、児童生徒も含めた情報について、「支援リスト」、「個別支援シート」を用いて情報を共有し、学年間・校種間で確実に引継ぐことの徹底
- ◆小中学校における校内支援会への相互参加、合同支援会議の実施
 - ・小中間の抜かりのない情報共有と小中連続性のあるチーム支援実施の促進

不登校とならないための魅力ある学校づくり

「不登校対策チーム」

【構成】

- ★ 人権教育課
- ★ 心の教育センター
- ★ 小中学校課
- ★ 教育事務所 等

訪問・指導



○学校支援のポイント(例)

【児童生徒理解】

- ・児童生徒の悩みや困りごとを把握するための仕組みや的確な見立てができていないか
- ・保健室や学校内の別室、教育支援センター等、学校内外での居場所や学習の機会が確保されているか

【学級づくり】

- ・子ども同士が、互いを認め合い、助け合うことのできる温かい学級づくりができていないか
- ・児童生徒の主体的な活動を仕組み、自己有用感を感じることができているか

【学習支援】

- ・児童生徒の学習の到達度を把握し、わかりやすい授業づくりに努めているか
- ・学習障害等発達上の特性に配慮した個に応じた学習支援ができていないか

【校内の組織的な支援体制】

- ・小学校での欠席情報等から不登校に移行する可能性を把握し、日頃から注意されているか
- ・支援を必要とする児童生徒について、早期に校内支援会等で支援方針を検討する体制が整っているか
- ・個別支援シート等を作成し、組織的に支援を行うとともに、支援の進捗状況の引き継ぎが確実に実行されているか

【教職員の資質(研修)】

- ・いじめや児童虐待、発達障害等、児童生徒を取り巻くさまざまな問題に対する教職員の理解を深めるための研修が計画されているか

【保護者への支援】

- ・保護者との連絡を密に取り、信頼関係を築くことをできているか

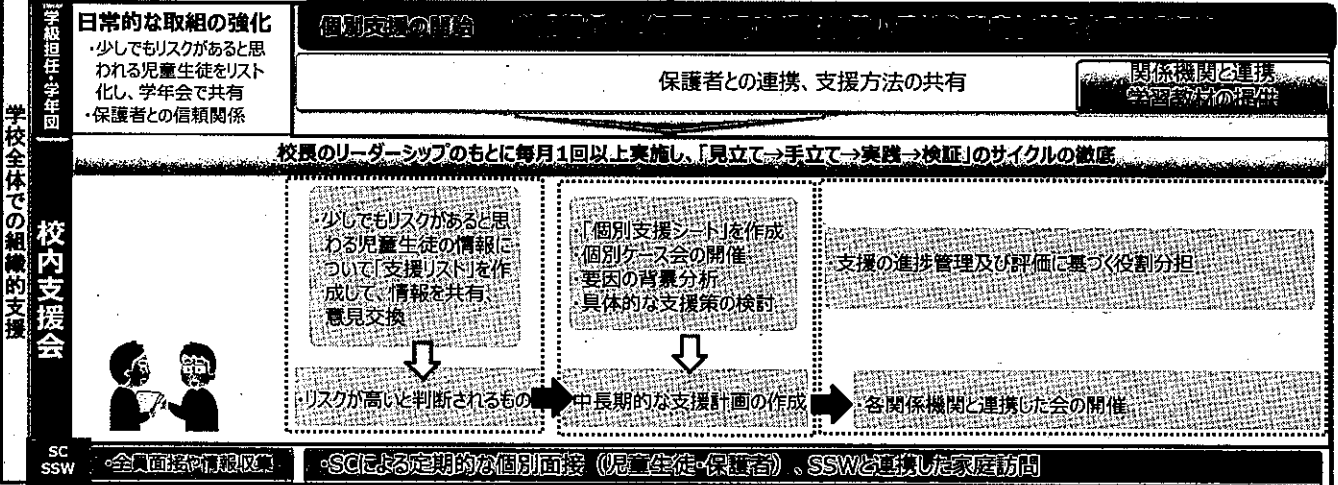
【外部人材や関係機関との連携】

- ・SCやSSWを積極的に活用することができているか
- ・必要に応じて、児童相談所や医療機関につなぐなど、関係機関との適切な連携ができているか



不登校児童生徒に対するきめ細かく柔軟な対応

| | 潜在期 | 初期 | 本格期 | 回復期 | 始動期 |
|---------|---|---|---|--|--|
| 子どもの状況 | 不登校のリスクが潜在化している状況 ・学業の不振 ・人との交流が苦手 ・情緒的混乱 ・厳しい家庭環境 など | 登校しづり等が見られる状況 ・起床時間が遅くなる ・朝だけ体調不良になる ・不安に襲われている など | 登校困難な状態が本格化している状況 ・学校にほとんど行かない ・昼夜逆転した生活 ・ネットやゲームに没頭 ・生活習慣が乱れる など | 心身のエネルギーがたまり始めた状況 ・親しい人と会話できる ・暇や退屈を感じている ・学校や社会への不安や恐怖もある など | 外部とつながろうとする意欲を持ち始めた状態 ・教育支援センターや別室登校ができる ・「〇〇したい」という意見を言う など |
| 支援のポイント | ・全ての児童生徒にとって居心地の良い魅力的な学校づくりに努める ・保護者との信頼関係を築く | ・子どもの気持ちや考えを共感しながら聞く ・無理に登校させようとせず、一旦休息を与える | ・行動を強制せず、本人のやりたいことをさせる ・他人と比較せず、ありのままを受け入れる | ・行動化は求めない ・本人の興味関心を聞き出して、関連する情報を提供する | ・本人が主体に行動することを重視し、行動化するためのきっかけづくりをする ・できることから実行できるように必要な支援を行う |



未然防止

全ての児童生徒対象に、学校に行きたくなくなる学校・学級づくり
授業や行事等の工夫改善

初期対応

学校を休みそうな児童生徒や休みが見られ始めた児童生徒への個別対応
別室登校・保健室登校 など

心の教育センター

- ・校内支援会への指導、助言
- ・ケース会への指導、助言

児童相談所

- ・児童虐待事案への対応
- ・非行事案への対応

医療機関、療育福祉センター等

- ・発達障害の診断及び対応
- ・精神性疾患の診断及び対応

教育支援センター等

- ・アウトリーチ型SC(8配置/20市町村)による訪問支援
- ・安心できる居場所
- ・社会性の育成
- ・個に応じた学習支援

対策のポイント

○平成29年2月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が施行された。様々な背景を持つ方の就学機会（学びの場）を確保するため、夜間中学の設置が全国的にも望まれている。そのため、ニーズの把握や市町村教育委員会等と協議・検討を重ね、本県にふさわしい夜間中学の設置・運営に向けた取組を推進

1 現状

平成29年度より夜間中学についてのニーズ把握調査や広報活動、公立中学校夜間学級設置検討委員会を開催するなど、夜間中学の設置に向けた取組を行っている。
 設置検討委員会からは、ニーズ把握のためのアンケート調査等を踏まえ、本県においても一定のニーズがあり、「できる限り早い時期に設置することが望ましい」などの報告を受けている。
 本年度も引き続き広報活動を行いながら、県民世論調査や体験学校を開校するなど、夜間中学についての周知及びニーズ把握に努めている。

2 課題

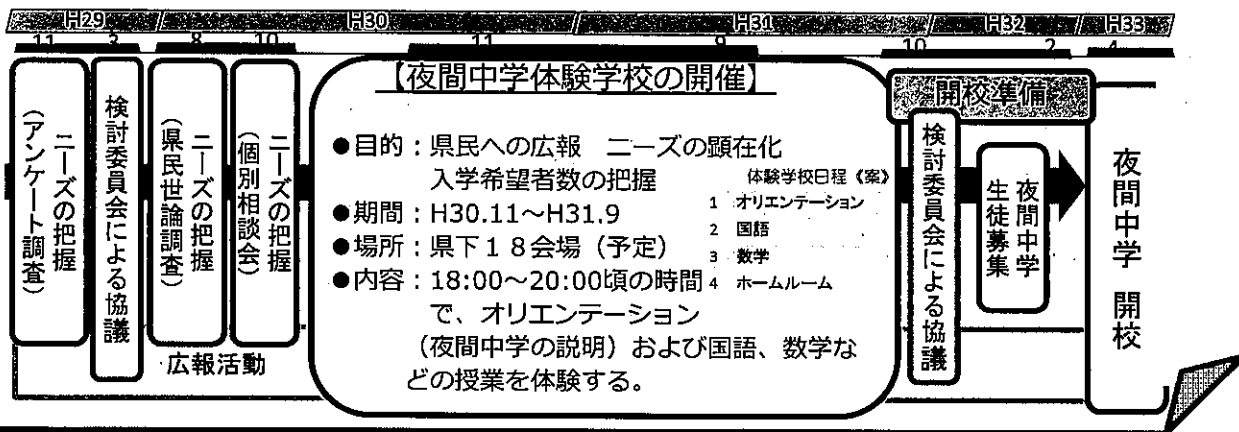
・夜間中学についてのリーフレット作成やホームページ等による情報発信、夜間中学個別相談会などを実施してきたが、詳細なニーズの把握が十分できていないため、学校開設を進めるために必要な入学者数や入学者の学力レベル等についての情報収集や具体的協議ができていない。

課題に対する手立て

・「夜間中学体験学校」を県内各地で開催し、地域ごとの広報や入学希望者の把握に努める。

3 平成31年度の取組

今後のスケジュール



【広報活動】

- ・リーフレットの作成及び配布（各市町村及び関係機関で配布）
- ・メディアの活用 テレビ、ラジオ、新聞、広報誌、ホームページ等の活用

【検討委員会による協議】

- ・市町村代表や有識者等外部委員を中心としたメンバーによる設置場所や運営方法等に関する協議



【夜間中学体験学校】

- ◆H30年度：5地域
第1回 日高村 第2回 香美市 第3回 四万十町
第4回 四万十市 第5回 東洋町
- ◆H31年度：13地域を予定
～第2回案内チラシ～

●対象 県内にお住まいの中学生以上の方
 ●期日 平成30年12月4日（火）
 ●場所 香美市立視野中学校
 香美市土佐山田町桶目1973 電話：0887-53-4131
 ●時間・内容 午後6時から午後7時50分

| 時間 | 教科等 | おもな内容 |
|---------------|-----------|-----------------------|
| 1 18:00～18:20 | 学級活動（20分） | オリエンテーション、自己紹介など |
| 2 18:20～18:50 | 英語（30分） | 英語で楽しもう |
| | | 18:50～19:00 休み時間（10分） |
| 3 19:00～19:30 | 数学（30分） | 数と計算の不思議は発見 |
| 4 19:30～19:50 | 学級活動（20分） | 感想や意見の交換、アンケートなど |

●持ってくるもの…筆記用具

対策のポイント

- 県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」における各校の振興や活性化に向けた事業内容のブラッシュアップとその実行
- 地理的条件や学校規模に影響されない、充実した教育環境の実現
- 地域振興の核としての高等学校の機能強化

1 現状

- 平成30年12月に県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」を策定予定。
- 中山間地域の小規模校において、多様な進路希望に対応できる教育環境の整備が十分でない。
- 地域における活動を通じた探究的な学びの実現に向けた取組を行っている。
- 安心安全な教育環境の整備が求められている。

2 課題

- 「後期実施計画」では、各校の具体的な振興策を盛り込んでおり、確実に実施していく必要がある。
- ICTの活用により中山間地域の高等学校の教育の充実を図る必要がある。
- 高等学校と市町村、地元企業、大学等が連携し、高校生に地域課題解決等を通じた探究的な学びを提供する仕組みを構築する必要がある。
- 津波による被害が想定される学校については、命を守ることを第一に考えた対応を進める必要がある。

3 平成31年度の取組

魅力ある学校づくりの推進

1 ICTを活用した学習環境の整備

中山間地域の全ての高等学校に遠隔教育システム導入予定

(1) 教育センターを配偶拠点とした遠隔授業・補習授業の展開

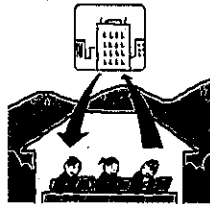
【取組例】

- 放課後や週末等における「専任の教員による進学指導講座」の開講
- 就職等に資する資格試験対策講座の開講
- 中学復習講座など学び直しのための補習授業の実施

(2) 学校間連携による遠隔教育

- 教科の授業に加え、それ以外の教育活動（総合的な探究の時間や特別活動、補習授業）の実施
- 国の「高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業」を活用

- ・高知追手前高等学校と吾北分校
- ・窪川高等学校と四万十高等学校
- ・岡豊高等学校と嶺北高等学校
- ・橋原高等学校と他の県立高等学校



(3) オンデマンド教材を活用して多様な学びを支援

併せて、学習支援員を配置し、よりきめ細かな補習等を実施

再編振興計画推進事業 NEW

2 各校の特色を活かした魅力化の推進

(1) 統合等による活力ある学校づくり

- 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合による東部地域の拠点校
- 高知工科大学との共同プログラム開発・高大接続を図る山田高等学校の学科改編（探究科（案）の設置）

(2) 各校の特色ある学校づくり

- 部活動において全国上位を目指すための優秀な指導者の招聘や施設等の整備
- 情報手段を活用した学習活動を充実するためのICT基盤の整備

安心安全な教育環境の整備 NEW

南海トラフ地震への対応

- (1) 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校との統合
中高一貫教育校として充実した教育環境の整備を行い、平成35年度に統合を完了する。
- (2) 清水高等学校の高台移転
用地取得や必要な施設整備を検討し、平成35年度をめどに移転を進める。
- (3) 高知海洋高等学校と宿毛高等学校
学校施設等の一部適地への移転の可能性も含め、将来の学校の在り方を検討していく。

地域人材の育成 NEW

国の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」を活用

高校生が地域課題の解決等の探究的な学びを実現するための仕組みを構築

高等学校 探究的な学びを推進

- 地域との協働による活動を学校の活動として明確化
- 学内における実施体制を構築



コンソーシアム 高校生の興味・関心を喚起

- 将来の地域ビジョン・求める人材像の共有や協働プログラムの開発
- 学校と地域とをつなぐコーディネーターを指定